

次世代育成支援対策推進法による取組

仕事と家庭の調和を図り、社員全員が働きやすい職場環境をすることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、セコム高知では、以下の行動計画を策定しています。

目標 1 育児休業を男性社員は 1 人以上、女性社員は 100%の取得水準とする。
目標 2 法を上回る育児休業・介護休業制度の策定と実施。
目標 3 有休休暇取得の促進を行い、消化日数水準を上げる。